

## 令和 5 年度定例会 6 月会議開会挨拶（令和 5 年 6 月 21 日）

令和 5 年度定例会 6 月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

6 月 15 日、開催された第 74 回北海道町村議会議長会定期総会の決議は、雄大な自然に恵まれた北海道は食糧供給、水源涵養、国土保全、脱炭素など住民生活にとって欠かすことのできない役割を果たすとともに、地域資源を活かした産業を創出し地域に根づいた豊かな伝統文化を育んできた。

少子高齢化による人口減少・担い手不足、世界情勢の変化による生産資材の高騰、コロナウイルス感染症の影響もあり、基幹産業である農林漁業をはじめとする地域経済・住民生活は厳しさを増している。

われわれ議会人は、これらの課題解決のため、住民の代表たる責務を自覚し、清新で活発な議会活動に努め、持続可能なまちづくりのため、住民の負託に応えなければならないとして、

- ① 議会機能の強化、多様な人材が参画する環境整備
- ② 地方創生・地方分権の推進、地方財政基盤の確立
- ③ 防災・減災対策の強化、国土強靱化の推進
- ④ 地域の特性を踏まえた持続可能な地域社会の実現等

15 項目の決議と 14 件の地区要望事項を北海道町村議長会の総意として採択致しました。

5 月 8 日、地方議会の位置付け、議員の職務等を明文化する地方自治法の改正が公布され、議事機関としての地方議会の役割・責任、議員の職務等の重要性が明確化されました。

全国三議長会が、地方制度調査会等で最重要課題として繰り返し強く訴えてきた成果であり、「議会への住民の理解」「議員の重い責任の自覚」「多様な人材の議会参画」と時代にふさわしい議会・議員の在り方を目指す指針となります。

福島町議会としても、厳しい現況を受け止め、議会活動の重要な視点として、「わかりやすく町民が参画する議会」・「しっかりと討議する議会」・「町民が実感できる政策を提言する議会」を意識し、課題解決に向けて行政としっかり対峙し、より住民の側に立って活動することが、議会・議員の責務であるとの認識をさらに深めていかなければなりません。

出席者各位には、本 6 月会議の議事運営にご協力いただきますようお願い申し上げ、活発な討議が展開されますことを期待して開会の挨拶といたします。